

東松島市 産後ケア事業

出産後のお母さんを
サポートします

「母乳やミルクが足りているか不安…」
「おっぱいのケアを教えてほしい」
「少しゆっくり休みたい…」
「産後体調がすぐれない」
「赤ちゃんのお世話の仕方がこれでいいかわからない」
「家族が忙しく、日中赤ちゃんと二人きりで不安…」

お子さん・お母さんの体調や子育てのことで
話したいこと、聞いてみたいことはありませんか??
東松島市では、出産された方が安心して子育てができるよう
産後ケア事業を実施しています。



初回の産後ケアをできるだけ早い月齢
で受けることをおすすめしています。
妊娠中からの申請も可能です。

利用できる方

東松島市に住民票がある産後 1 年未満のお母さんとお子さん

サービスの内容

お母さんのケア：心と体の休息のお手伝い、授乳の相談（乳房マッサージを含む）、子育ての相談
お子さんのケア：体重測定など成長の確認



サービスの種類・利用料金など

サービスの種類	施設に行ってケアを受ける			自宅でケアを受ける
	宿泊型(1泊2日)	通所型(6時間)	通所型(2時間)	訪問型(2時間)
利用料金	12000 円 (1 日当たり 6000 円)	2300 円 (ランチ付き)	1400 円	2000 円
	※市民税非課税世帯、生活保護世帯に該当する方は、利用料金はかかりません。			
利用回数	1 回の出産につき、宿泊型・通所型・訪問型を組み合わせで最大5回まで ※そのうち宿泊型は1泊2日までの利用で、2回分の取り扱いになります。 ※通所型(6時間)の利用は1回までとなります。			

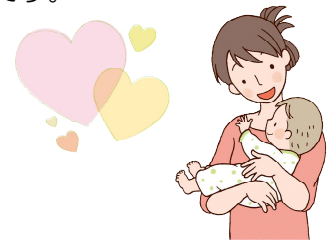


☆双子のお子さんの場合☆

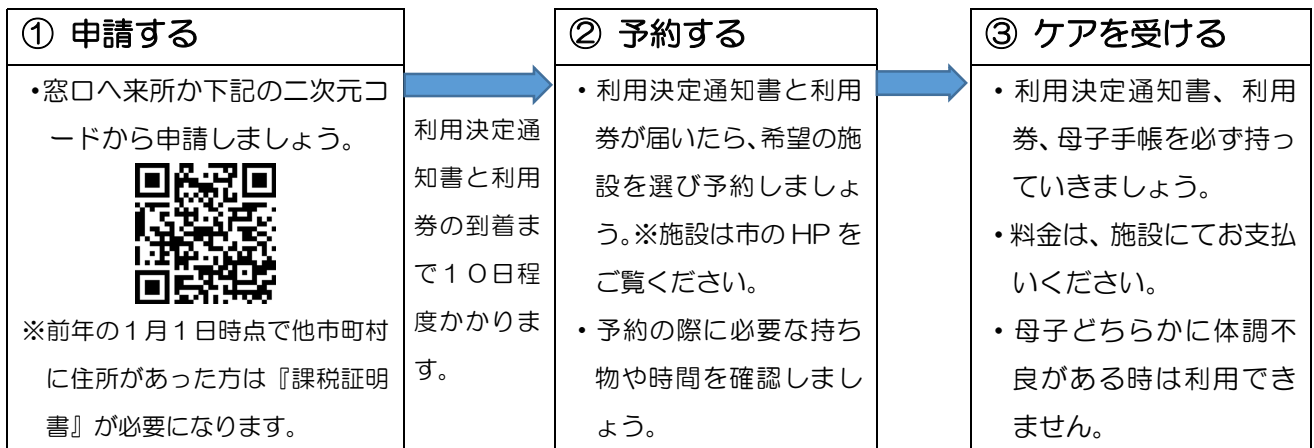
利用回数：宿泊型・通所型・訪問型を組み合わせで最大7回まで利用可能です。
※産後ケアについて詳しく知りたい時は下記へお問い合わせください。

☆上のお子さんも連れて行きたい場合☆

予約をする際に、各事業所にご相談ください。



サービスの流れ



利用のキャンセルについて

利用をキャンセルする場合は利用予定日の前日（前日が土・日・祝日等で実施施設が休業の場合は、前営業日）の午前 10 時までに実施施設に連絡をしてください。それ以降の連絡や、連絡がないまま予約時間に来所されない場合は利用料金分のキャンセル料が発生します。

【申請・問い合わせ先】 東松島市矢本保健相談センター
東松島市健康推進課 子ども健康係
0225-82-1111(内線 3123)